



Title	地上のロゴス : 概念分析と偏見
Author(s)	三木, 那由他
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2021, 55, p. 1-17
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/91468
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

地上のロゴス

—概念分析と偏見—

三木 那由他

キーワード：メタ哲学／概念分析／認識的不正義／言語の強奪／偏見

1. 序論

「古代ギリシャでは、人間はロゴスを備えた動物だとされてきた。ところで『ロゴス』にはさまざまな意味があり、そのうちには『理性』と『言語』がある。それゆえこの人間観には、理性を備えた動物としての人間、言語を備えた動物としての人間という見方が込められているのである」。哲学の導入ではしばしばこうしたことが語られる¹⁾。哲学的な議論は「ロゴス」のこのふたつの意味においてロゴス的な営みであると、すなわち理性と言語を用いた営みであると一般に想定されているだろう。このことは範囲を分析哲学へと、さらにその一部で用いられている方法論へと、すなわち概念分析²⁾という手法へと絞った場合にも変わらないはずだ。

本稿では、概念分析という哲学的手法が、偏見を逃れた「純粹に哲学的な議論」となりうるかを論じる。そして、「ロゴス」という言葉に込められたふたつの意味、すなわち理性と言語の両面において、概念分析は偏見からの影響にさらされているということを主張する。本稿で主張したいのは、天使のような天上の存在のロゴスならばいざ知らず、私たち地上の人間のロゴスは、すなわち人間の理性と言語は、すでにこの社会の差別的な構造に埋め込まれたかたちで機能しているのであり、概念分析もその影響を受けざるをえないということだ。

以下では、まず第2節にて概念分析という手法がどのようなものなのかを整理する。その手法においては直観なるものへの言及が頻繁に見られ、そのことが多くのメタ哲学的議論を生んできた。第3節ではそうした議論について手短に触れる。ただし本稿の目標は直観ではなく、むしろ議論の目標としての（合）理性、そして議論の媒体としての言語にある。第4節と第5節のそれぞれで、（合）理性と言語のそれぞれが社会の差別的構造を反映した偏りを示しうることを論じる。

2. 概念分析とはいかなる営みか

メタ哲学の入門を企図した著作において、オヴァーガードらは現象学を主要な手法とするヨーロッパの哲学と対比し、「こんにちに至るまでのイギリスとアメリカの哲学を律するものの主要な源は（概念）分析と言えよう」（Overgaard, Gilbert & Burwood 2013, p. 83）と指摘している。そしてその由来をオクスフォードの日常言語学派の哲学へと求めている（*ibid.*）。

日常言語学派の哲学と概念分析という手法の結びつきは、Grice (1958) にもっとも明示的に見て取れる。グライスが「概念分析 (conceptual analysis)」と呼ぶのは、次のような手法である。

ある表現Eの概念分析を求めるといのは、個々の事例においてEを適用したり差し控えたりすることができる立場に身を置きながら、はたしてEを差し控えるのではなくむしろ適用するのはどういったタイプの事例に対してかということについて、一般的特徴づけを求めるとのことだ。(Grice 1958, p. 174)

要するに、概念分析とは対象となっている概念（ないしそれと結びつく語）が適用される一般的な条件を特定する営みであるとされている。この定式化はグライスによるものだが、オヴァーガードらが指摘するようにこの方

法自体は決してグライスのみに見られるわけではなく、例えば認識論における現代の古典となっている Gettier (1963) での知識の成立条件をめぐる議論もこの方法論の具体例と捉えることができる。また国内でも飯田隆が「概念を明瞭な仕方では把握するためには、その概念にかかわる言語表現を、自分たちがどのように使っているのか、より正確には、どのような使い方が正しいと自分たちがみなしているのかが、明瞭にされればよいということにな」と論じ、同様の方法を明示的に提唱している（飯田1998、34頁）。

より具体的には、概念分析という手法は以下のようにまとめられる。

概念Cの分析とは次のようになされる営みである。

1. 現実的な、あるいは空想的な事例を挙げながら、その事例においてCが適用されるか適用されないかを判断する。この判断はとりわけ、Cに対応する表現を含む適当な文がその事例で描かれる状況において真となる、もしくは偽となる、というかたちで表明される。
2. そうした判断を繰り返すことで、関連する文が真となるような状況のクラスと、偽となるような状況のクラスが特定される。
3. 2で得られたふたつの状況のクラスを比較することで、関連する文が真となるための必要十分条件を得る。これがCの概念分析として提示されることになる。

当然ながら、ステップ1における判断は、さらなる正当化を伴う場合と、伴わない場合がある。後者の場合、しばしばそうした判断は「直観(intuition)に照らして正しい」などと言われる。

さて、私が概念分析におけるロゴスの側面と呼ぶものはステップ1に関わる。ステップ1における判断は、第一に、場合に依って正当化が求められるものである。そして第二に、それは文によって表明されるものである。判断の正当化の要請は、十分な理由でもって支えられているという意味で概念分析が合理的であるということの要求であり、概念分析が理性的な営みと呼べ

るのはこの要請ゆえであると考えられる。こうした要請がない場合、私たちは明確な根拠のないランダムな判断を並べて概念分析に臨んでもよいということになるが、一般的にそれではまともな哲学説は得られないと考えられているはずだ。言語化の要請は、概念分析が単にその実践者個人の心のうちでの閉じた活動ではなく、哲学者たちの共同体内で追求される学術的営みである以上は、不可避的なものとなる。そうした理由から、ステップ1における判断がしばしば正当化を求められるということ、そしてそれが言語的に表明されるということを目指し、私はこれを概念分析のロゴスの側面と見なす。

本稿の議論は次のように展開される。第一に、正当化に関する私たちの日常的な実践には、社会の偏った構造を反映した偏りが見られると示す。また、私たちが用いる日常的な言語にも、社会の偏りを反映した偏りがすでに含まれているということを示す。これが示されたならば、一般に哲学者は日常言語を概念分析に際して利用しており、またその正当化の実践が日常のそれと断絶した別個の営みであるとする根拠もないため（これらに関しては本項では論証を試みず、単に前提とする）、結果的に哲学者による概念分析にもそうした日常的事例に見られるのと同様の偏りが生じることになる。それゆえ結論として、概念分析は現実のこの社会における差別的な構造と無関係な「純粹に哲学的な思考」ではない、ということになる。

ところですでに述べたように、本稿の主要なターゲットは正当化と言語化だが、現在のメタ哲学的な議論においては、むしろ概念分析を支えるとされる直観なるものに目が向けられることが多い。第3節ではまず直観に関する疑念やそうした疑念への代表的な応答を振り返ったうえで、仮に直観に関する疑念が晴れたとしても、本稿で提示する問題は逃れられないと論じる。

3. データとしての直観

前節では、概念分析がどういった営みなのかを見てきた。そこで論じたように、概念分析は個別の事例における理論家の判断をその議論の出発点とし

ている。そしてその判断は正当化が与えられることもあれば与えられないこともあり（実際、判断の正当化は別の判断に基づいてなされる以上、あらゆる判断が正当化されるというわけにはいかない）、後者の場合を「直観」と呼ぶのだった。

概念分析における直観の危うさに関しては、前節でも挙げたゲティアの事例への問題提起がよく知られている。Weinberg, Nichols & Stich (2001) では、ゲティアの事例に関する直観に文化差が見られるということが報告されている³⁾。ワインバーグらによれば、西洋文化圏の学生たちはゲティアの直観を共有する傾向が高いのに対し、東アジアや南アジアの文化圏の学生たちはそうした傾向を示しにくい。また同じ西洋文化圏でも、経済的・文化的な水準によって直観のずれが生じるという調査結果も報告されている。

既存の概念分析的な研究を取り上げ、そこで用いられた直観に関する文化差を経験的に調査するこうした試みは、現在「実験哲学」という名で知られている⁴⁾。実験哲学が突きつけるのは、哲学者が利用してきた直観なるものが、実は何ら概念分析の客観的で正当なデータとはなっておらず、単なる偏見に過ぎないという可能性である。

実験哲学からの哲学者の直観に対する批判には、伝統的な概念分析を擁護する立場からの反論がある。その代表的論者であるウィリアムソン、カペルン、ドイッチュは、伝統的な概念分析に携わる哲学者たちにとって、直観は実際にはそれほど重要ではないと考える点で一致している (Williamson 2007; Cappelen 2012; Deutsh 2015)。

カペルンは『直観抜き哲学』と題されたその著作の第8章において、分析哲学史上の有名な議論を列挙し、そのいずれも直観のみに支えられた命題を根拠として持ち出してなどいないということを論じている。カペルンはこの本の末尾で、「発見の文脈と正当化の文脈のあいだに、少なくとも前理論的には有益な区別がある」(Cappellen 2012, p. 230) と述べ、自分が批判したのは正当化の文脈における直観の役割だと語ってもいる。要するに、カペルンの実験哲学批判のポイントは、実際の哲学者たちの議論においては、直観

はせいぜい発見のために持ち出されているのみで、議論に関わる判断に関しては無根拠の直観的判断なるものが持ち出されることはほとんどなく、その正当化が明示的に与えられている、ということだ。

この議論が成功しているかどうかに関しても異論の余地がある⁵⁾。とはいえ本稿にとって重要なのは、仮にこの方針で直観の重要性を否定できたとしても、そこには正当化の必要性が残るということ、それどころか、この方針を採用する論者は、直観の重要性を認める論者よりも強くその必要性を認めざるをえないということである。

次節では、まさにこの正当化という実践に関して、それがいかにして社会の偏りを反映した偏りが生じうるかということを論じていく。

4. 理性的な手続きとしての正当化

正当化とは十分な理由を与えることであると考えよう。同様に、正当化の要求とは理由を求めることであり、そしてある判断や信念が正当化されたというのは、十分な理由がすでに与えられた、ということであるとする。

自身の判断に理由を与えたり、十分な理由がないと思われる誰かの判断に理由を求めたりすることは、日常的にも理性的な振る舞いだと見なされているはずだが、哲学においてもこうした実践を理性と結びつける明示的な論述がしばしば見られる。少数の例を挙げるならば、概念分析を定式化していたグライス⁶⁾は、別の個所で理性 (reason) を取り上げ、理由 (reasons) を認識したり、理由を持って振る舞ったりする能力としてそれを特徴づけたうえで、その核心を推論の連鎖を形成することで前提がその十分な理由となるような結論に至る理由づけ (reasoning) という営みに見ている (Grice 2001, p. 5, 邦訳 5 頁)。理由を与えたり求めたりする実践をあらゆる言語ゲームの根底にあるものと見なし、それに基づいて自身の立場を合理主義的なプラグマティズムと記述するブランダムにも、同様の考えが見られよう (Brandom 2000, p. 11, 邦訳 15 頁)。またそうしたかたちで明示化されておらずとも、自

身の主張には理由を与えて正当化を試み、そしてほかの論者の主張を批判する際にはその主張に理由が不足していることを指摘し、理由を求める、というのは、私たち哲学者がその議論の過程で標準的におこなっていることだと思われる。

私が論じたいのは、果たしてこの正当化の実践は、自ら理由を与えたり、他人の判断に理由を求めたりする営みは、公正な実践なのか、ということだ。ここで着目したいのは、判断や主張の主体に向けられる不正義と、判断や主張の内容に向けられる不正義である。前者はフリッカーの証言的不正義をめぐる議論をもとに、後者については事例をもとに論じていく。

証言的不正義の中心的な事例を、フリッカーは「聞き手におけるアイデンティティに関する偏見のゆえに話し手の信頼性が損なわれる」(Fricker 2007, p. 28) 状況として語る。言い換えるならば、話し手が持つ社会的なアイデンティティに対し聞き手が偏見を持っており、そのために聞き手が話し手を信頼に足る証言者と認めないという事態が、証言的不正義の中核をなす。フリッカーは、こうした不正義は話し手の知識主体としての能力を貶めるものであり、それゆえさまざまな不正義のなかでもとりわけ「認識的不正義」と呼ばれるものに属していると論じる (Fricker 2007, p. 21)。

フリッカーは証言的不正義の例として、ハーバー・リーの小説『アラバマ物語』における黒人の青年トム・ロビンソンの裁判の描写を取り上げる (Fricker 2007, pp. 23-27)。そこでは、陪審員が白人に占められる裁判において、ロビンソンが繰り返し信頼に足る証言をしないものとされ、次第に追い詰められていくさまが分析されている。

証言的不正義が起きるとき、その話し手の主張は信じるだけの理由のないものと見なされることになる。これは言い換えると、正当化が十分になされておらず、さらなる正当化を要するものだと見なされる、ということだ。重要なのは、これが発言の内容ではなく、発言者のアイデンティティに基づいて生じているという点である。その発言の内容によらず、黒人への偏見がある社会では黒人の話し手による発言は概して正当化の不足したものとされる

ようになり、女性への偏見がある社会では女性の話し手による発言は概して正当化の不足したものとされるようになり、より多くの理由を求められるものとなる。こうして、社会における偏見の存在によって、証言の内容とは無関係に、特定のグループに属す人々はより重い正当化責任を負うことになるのである。

これに加えて、フリッカーの指摘しないもうひとつの不正義を見出すことができよう。判断や主張といった命題的態度は、主体となる個人と、内容を表す命題との二項関係と捉えることができる。証言的不正義は、特定のアイデンティティを持つ主体が体系的にその発言への正当化をより多く求められるようになるという種類の不正義なのであった。これは判断や主張という二項関係における一方の項、すなわち主体に関する不正義だ。これに対し、もう一方の項、すなわち内容に関する不正義というものも考えることができる。それを「内容的不正義」と呼ぶことにしよう。

まずは内容的不正義の実例を挙げる。例えばある女性がある男性を好きになったと告げたとする。それを聞いた周囲の人間は、もしかすると「なぜほかの男性ではなくその男性を好きになったのか」と問うことはあるかもしれないが、多くの場合、なぜ男性を好きになるのかと問うことはない。これに対し、同じく女性がある女性を好きになったと告げたならば、周囲の人間はしばしば「なぜ女性を好きになるのか」と理由を求め、納得のいく理由が得られなければ、気の迷いではないかと断定するだろう。

この事例が証言的不正義の事例ではない、というのに注意してほしい。ふたつめの例においては、周囲の人間はその女性が恋愛対象に女性を含んでいると前提したうえで、異性愛以外の性的指向を持つ人々に対する偏見のゆえに、その女性を知識主体として信頼に足らないものと扱っているわけではない。むしろ、その前提に当たる「その女性がある女性を好きになった」という内容そのものを信頼に足らないものと見なしているのである。⁶⁾

また、内容的不正義は単なる蓋然性の問題でもない。同性愛者や両性愛者は、割合としては異性愛者ほど多くは存在しておらず、それゆえあるひとの

性的指向についていかなる情報も与えられていない場合、そのひとが同性の相手を恋愛対象に含んでいる確率は、含んでいない確率よりも低く、その意味でそのひとが同性を恋愛対象とするという判断はそうでない判断よりも蓋然性が低くなる、ということは確かに言えるかもしれない。しかし先の例では、話し手が自分自身の恋愛感情について語るという、一般的には一人称権威が生じ、それ以上の正当化を要求されないはずの場面でさえ、その相手が同性となった場合には正当化を要求される、ということを示している。蓋然性という観点からは、一人称権威さえ無効化するというこの事例の特徴は説明できない。

さて、先ほどの例では、話し手の発言内容が話し手自身のアイデンティティに関連しているものとなっていた。だが内容的不正義は必ずしも話し手自身のアイデンティティに関連してのみ生じるものではない。

バトラーは『問題^{マター}=物質となる身体』で、あるジョークを取り上げている。胎児に「この子は女の子だ!」と呼び掛けるような場面で、その代わりに「この子はレズビアンだ!」と呼び掛ける、というものだ (Butler 1993, 176)。バトラーはこれがおかしさを生じさせるということから、「女の子だ」という呼びかけにはすでに異性愛的なシナリオが暗黙の裡に含み込まれているということがあらわになると論じている。これは言い換えると、胎児が女の子だと判定されたときに、その子を異性愛者と想定する発言と同性愛者と想定する発言とでは求められる正当化の度合いが変わる、ということでもある。このとき重要なのは、この例で問題となっているのが語り手ではなくその胎児のアイデンティティだということだ。それでも、この場面では内容的不正義が生じている。⁷⁾

内容的不正義は次のようにまとめられよう。

ある話し手 S がある内容 p を含む発言をし、p において、あるいは p の前提、もしくは帰結において、あるアイデンティティ I を持つとその場面ですべて知られていないある人物が I を持つということが導かれるとき、I

が周縁化されたグループと関連づけられている場合に、そうでない場合よりも多く S による p を含む発言に正当化が求められることを、内容的不正義と呼ぶ。

証言的不正義と内容的不正義は、いずれも正当化に関する不公正をもたらす。前者が生じたとき、ある特定のアイデンティティを持つ人々は、そうでない人々よりも余計に正当化を求められるようになる。後者が生じたとき、ある特定のタイプの内容を持つ発言に関しては、そうでない発言よりも余計に正当化を求められるようになる。これらから、少なくとも私たちの日常においては、正当化の実践は話し手が特定のアイデンティティを持っているか、もしくはその発言内容が特定のアイデンティティに関連している場合に、不公正なものとなる傾向がある、と言える。

次に、概念分析のロゴスの側面の第二の軸である言語について考察する。

5. 言語という媒体

本節では、概念分析の媒体として用いられる日常言語がそれ自体すでに偏りを含んでいる可能性を論じる。本節で取り上げるのは、主にフリッカーの解釈的不正義、アンダーソンの論じる言語の強奪、および「女性」という語をめぐるベッチャーの議論である。

フリッカーは解釈的不正義を、「解釈的な周縁化のゆえに、自身の社会的経験のある重要な領域が集合的理解から見えづらくなっているという不正義」(Fricker 2007, p. 158) として特徴づけている。解釈的な周縁化とは、さまざまな振る舞いに関する共有された意味づけの体系や、それを言い表すための言語が、あるグループの人々を構造的に阻害するものになっているということを表す (Fricker 2007, pp. 152-153)。要するに自分自身が経験したことを理解したり、それを他人に説明して共有したりしようとしても、それをするための概念や言葉が足りず、うまくそれを達成できないという状態に構

造的に陥っている、ということだ。フリッカーも挙げている例だが (Fricker 2007, pp. 149-151)、例えば「セクシュアル・ハラスメント」という概念、および言葉がつけられるまで、セクシュアル・ハラスメントの被害者は自身の被害経験をうまく理解し、そしてそれを他人にも理解可能にすることが困難だった。これは解釈的不正義のひとつの現われと言える。

また、たとえ自身の経験を理解するための概念と言語表現がすでにその社会で共有されていたとしても、それが関連するグループの人々にとって不利に働くように別のグループに乗っ取られることもある。アンダーソンが「言語の強奪 (linguistic hijacking)」と呼ぶ現象だ (Anderson 2020)。

言語の強奪とは、あるマイノリティ・グループが自身の経験や苦境を語るために使っている言葉を、そのグループの抑圧に加担する人々が、その抑圧を強化、ないし保全する仕方でするようになる、という現象である。アンダーソンが特に注目して分析しているのは、「レイシズム」という言葉が、本来はその社会の人種差別的な構造、およびそれへの加担を指すために用いられていたにも関わらず、単に肌の色の違いに基づく言動一般を指す言葉として用いられ始める、という事例だ。アンダーソンは、Burge (1979, 1986) で提示された内容の外在主義を採用し、語の意味はそれを用いる社会集団に、とりわけそのなかでもその語の意味についての参照先となる専門家集団に依存すると考え、「レイシズム」のような言葉に関してはそうした社会集団のネットワークがふたつ、すなわち抑圧者集団におけるそれと初抑圧者集団におけるそれとが存在していると論じる (Anderson 2020, p. 12)。そして、抑圧者集団の用法が社会で受け入れられるにつれ、「レイシズム」という語の参照先として次第に抑圧者集団に属す人々が選ばれるようになり、被抑圧者集団における本来の用法が排除されていくことになるという「意味論的腐敗 (semantic corruption)」のモデルを提唱している。意味論的腐敗が起きたとき、あるひとが本来ならば自身の経験を表すはずの言葉を使ったにもかかわらず、それがその文脈においてまったく別の意味を持つ言葉として扱われるという可能性が生じる。

解釈的不正義は、特定のグループが自身の経験を語るためのリソースがそもそもないという状態を指していた。言語的ハイジャックは、そのようなリソースがあったにもかかわらず、それがうまく機能しなくなるという事態を表している。それらはいずれも、適当な言葉が得られたなら、それは少なくともデフォルトでは、そうしたグループに属す人々の経験を適切に言い表すということを前提としている。これに対し、ベッチャーが「女性」という言葉に関して提起した議論は、あるグループの人々の経験を表すのに使う言葉が、しかしデフォルトではそのグループの人々を抑圧する意味を持つものとして機能するという、さらに複雑な状況を描いている。Bettcher (2012) によれば、「女性 (woman)」という言葉が多く状況ではそもそもシス女性を典型とし、トランス女性を例外的な存在と見なす仕方で行われているが、トランスジェンダーのコミュニティにおいてはトランス／シスの区別を超えて女性全般を指す言葉として「女性」が用いられており、同じ「女性」という言葉でもそれぞれのコミュニティにおいて異なる意味で用いられているという。そして前者の用法を採用したとき、仮に抑圧を解消するための議論を展開したとしても、すでにその議論ではトランスの人々の周縁化が受け入れられることになってしまう、とベッチャーは指摘する (Bettcher 2012, p. 234)。

本節で取り上げたもろもろの議論は、それぞれ私たちの用いる言語がすでに偏っている可能性を指し示している。私たちの言語は、あるグループの人々の経験を語るためのリソースを欠いているかもしれない。私たちの言語は、あるグループの人々の経験を語るために導入されたはずの語を、意味論的腐敗によって別の意味へと変質させているかもしれない。私たちの言語は、そもそもあるグループの人々に対して不利益をもたらすような意味で関連する語を備えているかもしれない。

前節では、正当化の実践が一部のグループや一部の発言に過大な理由を求める傾向を持つことを論じた。本節では、私たちが利用する言語が、特定のグループに不利なかたちで運用されている可能性を指摘した。これらから見

えてくるのは、正当化の実践という理性的な営みも、そして私たちが用いる言語も、少なくとも日常的なレベルでは、決して公正性が保証されたものではないということである。

6. 結論：概念分析に偏見が忍び込む少なくともふたつの経路

概念分析に話を戻そう。第2節では、概念分析の手続きをまとめ、その出発点として判断を表明するというステップがあると論じた。

判断は、少なくともそれが直観的に確かなものだと見なされない限りは、正当化によって支えられる必要がある。第4節で見たのは、正当化は特定の集団や内容に関してそれ以外の集団や内容に対する場合に比べて過剰に要求される傾向があるということだった。

判断はまた、言語的に表明される必要がある。第5節で見たのは、言語がそもそも公正でない可能性だった。それはときにある人々の経験を語るためのリソースを欠いており、ときにある人々の経験を語るはずだった語を意味論的に腐敗させており、ときにある人々を周縁化する含意をはじめから持っているような語を含んでいる。

仮に、本稿で論じたさまざまな不正義が概念分析の場で生じたとしたらどうなるだろうか。あるアイデンティティを備えた人々の判断がそうでない人々の判断より正当化を要するものと見なされるとしたら、後者のほうが自然とより「直観的」なものとして、概念分析のデータかそれに類するものとして扱われる傾向が高くなるだろう。また、内容に関しても同様の偏りが生じることがありうる。これは結果的に、概念分析の出発点としてどのような判断を採用するかというレベルで、社会の偏りを反映した偏りを再生産しているということになるだろう。さらに言語における偏りは、ある種の人々の経験をそもそも言語化された判断として概念分析の俎上に載せることを阻んだり、載せたとしてもそこから当のその人々の経験を裏切るような帰結を導き出したりするのに寄与することになる。そうしたことが起きたとき、概念

分析は単に、この社会の偏りを哲学的なパッケージに包んだだけのものを生み出すことになるだろう。そしてもしも本稿で論じた偏りの可能性に気づかず、それを「純粋に哲学的な思考」などと語ったとしたら、その偏りを「中立的な思考からの帰結」であるかのように提示することによって、抑圧を強めることにさえなりうる。

とはいえ、以上はあくまで起こりうる可能性の話であって、本稿では概念分析がそうした偏りを再生産している具体的な事例を挙げているわけではない。しかし重要なのは、日常の正当化の実践や日常言語には偏りが含まれているということであり、哲学者の正当化の実践や哲学者の言語が何らかの仕方ですべてを逃れているという根拠がない限りは、哲学者だけは特別に偏りの再生産から免れているなどと考える理由はないということだ。

私たちはこれまでの、これからの概念分析を、それが偏りを取り組みうる仕組みを理解するうえで、点検する必要があるのではないか。私たちが言語について論じるとき、手話の存在はきちんと音声言語と同等のものとして組み込まれていただろうか？ 私たちが知覚について論じるとき、色覚マイノリティの経験は色覚マジョリティの経験と同じ権利を持つものとして想定されていただろうか？ 私たちが公正な理性と公正な言語を持つ天上の存在であったなら、こうした反省は不要だったかもしれない。しかし地上のロゴスしか持たない私たちは、そうした地道な点検を繰り返しながら、一歩ずつ足を進めなければならないのではないだろうか。

[注]

- 1) 文献学的な解釈の是非はどうあれ、人間を「ロゴスを備えた動物」として捉える見解は多くの場合アリストテレスに帰される。例えば『政治学』第1巻第2章1253aに関連する議論がある(アリストテレス2018、24頁)。
- 2) 本稿では概念分析という手法に着目するが、これが、哲学が一般的に採用する手法であるとも、あるいは分析哲学が一般的に採用する手法であるさえ前提とはしないし、また哲学以外の分野においてこの手法が採用されていないとも前提とはしない。ただ、概念分析という手法が現代の分析哲学における議論にしばしば

- 見出されるという、緩やかなつながりのみを想定する。
- 3) Weinberg *et al* (2001) の報告を受けてなされたさらなる調査については、笠木 (2020) にわかりやすくまとめられている。
 - 4) その簡潔な表明は「実験哲学宣言」と題されたノブとニコルスによる論文に見ることができる (Knobe & Nichols 2008)。
 - 5) ネイダーは哲学における直観の役割を否定する論者たちの議論を批判的にサーベイする論文においてカペルンのこうした主張を取り上げ、正当化の際に本来は特定のグループの人々にとってのみ直観的だったものが確認バイアスによってさも正当化されたものと見なされるようになるという可能性を指摘し、批判を与えている (Nado, 2015, 797)。
 - 6) これはまた、のちに取り上げる解釈的不正義とも異なる。自身の経験を語るための資源が足りていないことで生じる解釈的不正義とは異なり、内容的不正義は自身の経験を十分に語っている場合にも、その内容に照らして生じる。
 - 7) これもまた蓋然性の問題ではないということは、周囲にいる人間がどのような人々であるかによって正当化の負担の偏りが生じない場合がある、という点から見て取れる。その場にいるのがこの胎児の親が属すクィア・コミュニティの仲間たちであったならば、胎児を同性愛者と想定した発言でも異性愛者と想定した場合以上の正当化を求められない可能性は十分に考えられる。だが当然ながら、親の周りにどのような人々がいるかによって、胎児が形成する性的指向に関する確率が変動するわけではない。

[文献]

- Anderson, Derek (2020) “Linguistic Hijacking,” *Feminist Philosophy Quarterly*, Vol. 6, No. 3, Article 4.
- Bettcher, Talia M. (2012) “Trans Women and the Meaning of ‘Woman,’” in Power, Nicholas, Halwani, Raja & Soble, Alan eds., *Philosophy of Sex (6th Ed.)*, Rowman & Littlefield Publishers, Inc., Lanham: 233-250.
- Brandom, Robert B. (2000) *Articulating Reasons*, Harvard University Press, Cambridge. (斎藤浩文 (訳)、『推論主義序説』、春秋社、2016)
- Burge, Tyler. (1979) “Individualism and the Mental,” *Midwest Studies in Philosophy*, Vol. 4, No. 1, pp. 73-122.
- Burge, Tyler (1986) “Individualism and Psychology,” *Philosophical Review*, Vol. 95, No. 1, pp. 3-45.
- Butler, Judith (1993) *Bodies that Matter*, Routledge, London. (佐藤嘉幸 (監訳)、竹村和子・越智博美ほか (訳)、『問題 = 物質となる身体』、以文社、2021)

- Cappellen, Herman (2012) *Philosophy without Intuitions*, Oxford University Press, Oxford.
- Deutsch, Max (2015) *The Myth of the Intuitive*, The MIT Press, Cambridge.
- Fricke, Miranda (2007) *Epistemic Injustice*, Oxford University Press, Oxford.
- Gettier, Edmund L. (1963) "Is Justified True Belief Knowledge?," *Analysis*, Vol. 23, No. 6, pp. 121-123.
- Grice, Paul (1958) "Postwar Oxford Philosophy," in Grice (1989), pp. 171-180.
- Grice, Paul (1987) "Retrospective Epilogue," in Grice (1989), pp. 339-386.
- Grice, Paul (1989) *Studies in the Way of Words*, Harvard University Press, Cambridge. (清塚邦彦 (訳)、『論理と会話』、勁草書房、1998)
- Grice, Paul (2001) *Aspects of Reason*, Clarendon Press, Oxford. (岡部勉 (編訳)、『理性と価値 後期グライス形而上学論集』(勁草書房、2013) 所収、3-188 頁)
- Knobe, Joshua & Nichols, Shaun (2008) "Experimental Philosophy Manifesto," in J. Knobe & S. Nichols (eds.) *Experimental Philosophy*, 2008, pp. 3-14.
- Nado, Jennifer (2015) "The Intuition Deniers," *Philosophical Studies*, Vol. 173, No. 3, pp. 781-800.
- Overgaard, S., Gilbert, P. & Burwood, S. (2013) *An Introduction to Metaphilosophy*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Weinberg, J. M., Nichols, S. & Stich S. P. "Normativity and Epistemic Intuition," reprinted in J. Knobe & S. Nichols (eds.) *Experimental Philosophy*, 2008, pp. 17-46.
- Williamson, T. (2007) *The Philosophy of Philosophy*, Blackwell Publishing, Oxford.
- アリストテレス (2018) 『政治学』、神崎繁・相澤康隆・瀬口昌久 (訳)、『アリストテレス全集 17 政治学・家政学』(内山勝利・神崎繁・中畑正志 (編)、岩波書店) 所収、1-446 頁。
- 飯田隆 (1998) 「哲学と「哲学の言葉」」、『分析哲学 これからとこれまで』(勁草書房、2020 年) 再録、33-42 頁。
- 笠木雅史 (2020) 「知識の実験哲学」、『実験哲学入門』(鈴木貴之 (編)、勁草書房) 所収、21-44 頁。
- 中央公論新社編集部 (編) (2008) 『哲学の歴史 別巻「哲学と哲学史」』、中央公論新社。

(文学研究科講師)

SUMMARY

Earthly *Logos*:
Conceptual Analysis and Prejudice

Nayuta MIKI

“The ancient Greeks believed that man was an animal equipped with *logos*, which has various meanings, including reason and language. Therefore, this view of human beings includes the view of human beings as an animal equipped with reason, and human beings as an animal equipped with language.” Phrases such as this are often shared as an introduction to philosophy. It may be generally assumed that philosophical discussion is an activity based on *logos* in both of its two senses; an activity that uses reason and language. This should remain true even if we narrow the scope to analytic philosophy, or further, to the methodologies used in some forms of philosophy; namely, that of conceptual analysis.

In this paper, I consider whether the philosophical method of conceptual analysis can be a “purely philosophical discussion” that escapes prejudice. My conclusion is that conceptual analysis is subject to the influence of prejudice encompassing the two meanings of the word *logos*, both reason and language. What I seek to argue in this paper is that, unlike the *logos* of heavenly beings, such as angels, our earthly human *logos* of reason and language already function in a manner that is embedded in the discriminatory structure of our society, and that conceptual analysis must be affected by it.

First, I will summarize the method of conceptual analysis in section 2. This method frequently references intuition, which has given rise to numerous meta-philosophical discussions; thus, I will briefly touch on such discussions in section 3. However, this paper aims not to examine the construct of intuition, but rather, reason, or rationality, as the objective of philosophical discussion and language as its medium. In sections 4 and 5, respectively, I argue that reason, or rationality, and language can each reveal biases that reflect the discriminatory structure of society.